

令和4年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画について

令和4年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画を次のとおり定める。

令和4年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画書

1 事業計画

法人本部

法人運営のため定例会議を適時開催し、理事会は3か月に1度（6・10・12・3月）及び評議員会は定時評議員会のほか必要に応じ開催します。

保育環境充実のため、施設建築について建設委員会を必要に応じて開催します。

吉美放課後学級は令和3年度をもって終了し、令和4年度からは綾部市の直営事業となります。

吉美こども園

幼保連携型認定こども園として、保護者の就労状況等に関わりなく、教育・保育・養護を一体的に提供し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき作成している吉美こども園全体的な計画に沿って、教育・保育を行います。

また、園の理念である『一人ひとりの子どもに寄り添い、心揺さぶる体験を通して、健やかな育ちを支えます。』のもと、一人ひとりの子どもの思いを丁寧に受け止め、安心して自分の思いや考えを表現できる雰囲気大切に、自己肯定感を育みます。また、子どもたちの『やってみたい・やってみよう』と思える環境づくりに取り組み、就学に向け意欲や主体性を育てていきます。

子育て支援や特別支援が求められるケースが年々増加しているために、更なる職員の資質向上に取り組みます。コロナ禍で外部研修が困難な状況ではありますが、Zoomなどを活用しながらキャリアパス研修の受講に努めます。更に、園内研修などで日々の教育・保育の場面を具体的に振り返りながら、職員の共通理解を図ります。

職員不足が深刻な現状を踏まえ、働きやすい職場づくり、次世代を担う人材育成の基盤づくりを目指します。令和3年度に取得したワークライフバランス認証取得に続き、きょうと福祉人材育成認証制度の認証取得に向け、取り組みます。

また、保護者支援にも積極的に取り組み、子育ての悩みに寄り添いながら、保護者の子育て力の向上と子育ての楽しさや愛おしさを感じられるような支援を行います。

更に、園に通っていない就学前の子育て家庭に対しても、さくらんぼひろばを通して子育て相談や親子の交流の場などを定期的に提供し、子育て支援を実

施します。

園の設立経過を踏まえ、日ごろから散歩などの保育の中で地域の人たちとのつながりを大切にし、職員や子どもたちから積極的に関わられるよう取り組みます。また、つながりを深めるため様々な地域の行事に積極的に参加し、交流を深められるよう取り組みます。

○教育・保育理念

- ・一人ひとりの子どもに寄り添い、心揺さぶる体験を通して健やかな育ちを支えます。

○基本方針

- ・子ども一人ひとりの思いを受け止め、安心して主体的に活動できる環境を作ります。
- ・いろいろな体験を通して、心豊かに生きる力を育みます。
- ・保護者に寄り添い、手を取り合いながら、一人ひとりの育ちを支えます。
- ・保育の質の向上のために研修や自己研鑽を重ね、職員チームで教育・保育を行います。
- ・地域とのつながりを大切にしながら、地域の子育て家庭を支援します。

○教育・保育目標

- ・温かい雰囲気の中で、子ども一人ひとりが心地よく過ごせるようにする。
- ・命の大切さを知り、自分で考え行動できる自立心（生きる力）を育む。
- ・一人ひとりの個性の違いを認め合い、思いやりの心を育む。
- ・安心できる環境の中で、様々な活動に意欲的にのびのびと取り組む
- ・思いや考えを自分なりの言葉などで表現し、相手の話を聞こうとする気持ち
- ・遊びや体験を通して、豊かな感性と表現力を育む。

○めざす子ども像

- ・思いやりのある子ども
- ・自分の思いや考えを表現できる子ども
- ・意欲的に遊び・楽しむ子

2 年間の主な事業運営

- 1) 教育時間（4時間）、保育標準時間（11時間）・保育短時間（8時間）の実施
- 2) 延長保育・預かり保育の実施
- 3) 地域子育て支援拠点事業（未就園児交流・子育て相談、施設開放）

- 4) 一時預かり事業（未就児0歳～6歳、週3回まで）
- 5) 学校との連携（綾部中学校ブロック）
- 6) 地域との交流
- 7) 施設環境の整備（新園舎建設）

3 こども園運営

(1) 定員と園児数

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
定員	12	38		5	5	5	15
				20	20	20	110
園児数 4.4.1	3 (10)	18	23 (24)	5	5	3	13
				25	24	28	121 (129)
園児数 3.4.1	7	16	21	5	3	5	13
				24	27	19	114

0・1・2歳児 3号認定 3・4・5歳児 上段1号認定、下段2号認定
職員配置が可能な範囲で入園を認めます。

() は途中入園を含む予定数

(2) 職員の状況

職名	園長	主幹保育 教諭	保育教諭	栄養士	調理師	事務長	医師	歯科医師	薬剤師
正職	1	1	9	1	1				
常勤等			10			1			
非常勤			11		2				
嘱託							1	1	1

(3) 職員研修計画

京都府保育協会の研修を中心に、キャリアパス研修や階層別研修など積極的に受講することを推進します。また、園内研修にも積極的に取り組み、教育・保育理念の共通理解を図り、保育の質の向上に努めます。

(4) 保育・教育開始・終了月日

令和4年4月 1日 入園式

令和5年3月25日 卒園式

1号認定の園児は夏季・冬季・春季の休業があります。

○地域子育て支援拠点事業（さくらんぼひろば）

地域において未就園児の親子の交流や子育て相談、子育て情報提供等、子育て支援拠点事業を行います。また、市内の拠点事業を実施している園との連携を図り、より一層の事業の充実を図る。

○一時預かり事業

保護者の病気や里帰り出産等で育児が困難な場合や育児の心理的・肉体的負担を解消するなどのため、一時的に保育を必要とする子どもをこども園で預かります。

利用日等 月曜日から金曜日（週3日を限度とする）

利用時間 午前9時から午後4時

利用定員 10名（登録制）

○学校連携

吉美小学校との連携、交流とともに、綾部中学校ブロックの研修会に参加し、子どもの学びの連続性を見通し、就学前の教育・保育の充実を図ります。

○地域交流事業

地域（自治会連合会、民生児童委員協議会、高齢者施設等）との交流を行うため、様々な活動に参加します。

○施設環境の整備

保育環境充実、園児の安全・安心のため、新園舎建設を行います。